

栃木県わがまち未来創造事業実績書(単位事業調査書)  
【連携事業】

幹事市町	下野市 ※事業主体が地域づくり団体等の場合のみ記載すること。
構成市町	下野市、壬生町、上三川町
事業名	文化財を活用した地域づくり事業
事業主体の名称※	
代表者の名称※	
事業主体の所在※	
事業主体の概要	・団体の目的: ・設立年月日: ・構成員等:
当該事業に係る地域の現状と課題	下野市・壬生町・上三川町周辺は、飛鳥時代から奈良時代にかけての文化財が豊富に残されている地域である。飛鳥時代前半にあたる7世紀前半から中頃には終末期古墳である、壬生町の車塚古墳、栂花原古墳、下野市の丸塚古墳、上三川町の多功南原古墳が築造された。その後、7世紀後半には大宝律令を制定した下毛野朝臣古麻呂の出身地である下野市～上三川町一帯に、下野薬師寺や河内部の役所である多功遺跡、上神主・茂原官衙遺跡などの重要な施設が設置された。また、8世紀中頃には下野国分寺・尼寺が設置されている。 当該地域には、飛鳥から奈良時代の東国の古代史を解明するために重要な史跡が集中することから、「東の飛鳥」と名付けて文化財の保存・活用による地域づくりを展開している。 これまで1市2町の連携による「しもつけ古墳群整備・活用事業」を展開してきたが、地域住民に貴重な史跡が豊富に残された誇るべき地域である事を周知し、地域外から人を更に呼び込んでいくためには、上記の観光資源のブラッシュアップが課題となる。
事業目的	・豊富な文化財の観光資源化を図り、歴史ファンを中心とした来訪者を増やす。 ・年間を通じて3市町に観光客が訪れるようにする。 ・(将来的に)歴史ファンを中心とした移住定住者を増やす。
事業概要	行政の枠を越えた広域連携事業を開催することで、幅広い事業展開が可能となり、多様な住民ニーズに合った学習機会の提供が可能となる。住民が広域的に歴史を学ぶ機会が増えることで文化財の保存活用に対する意識を高め、住民との協働による文化財を活用した地域づくりを推進し、観光資源のブラッシュアップを図り、県外からの集客につなげた。 また、各講座やイベント開催等については、1市2町のホームページ及び広報誌により周知を行うだけでなく、東京圏をはじめとした県外の資料館等の歴史関連施設にチラシの配架やポスターの掲示を依頼し、広域PRを行うことで県外からの集客にも積極的に取り組み、他市町との協力のもと事業を実施した。 【令和元年度】 ◇地域住民の文化財保存活用に対する意識の向上を図るため、講演会及びシンポジウムを連携して開催。 ・「東の飛鳥」関連シンポジウム(11月30日(日)開催) ・上記シンポジウム資料・案内チラシ・ポスターを作成 ・壬生薬師古墳・車塚古墳・牛塚古墳発掘調査成果報告会(9月7日(土)開催) ◇各市町の特性を活かした文化財活用体験講座を開催(各市町で事前に広報し相互運営・相互参加) ・干瓢輪切機の復原(下野市 7月28日(日)開催) ・埴輪作り講座(壬生町 2月1日(土)開催) ・芸能フェスタ(壬生町 5月1日(水)開催) ・かみのかみ歴史ウォーク(上三川町 12月7日(土)開催) ◇各市町の文化財保護のため各種事業を開催 ・文化財案内看板設置工事(上三川町坂上古墳群・上三川町清願寺・壬生町金赤吉次の墓) ・発掘調査出土品保存処理業務の実施(保存処理終了後は文化財企画展等で活用) 【令和2年度】 1市2町による地域間での連携を図ることで、エリアとしての価値を高めるとともに、貴重な文化財の保護と活用を行いながら全国に向けて文化財はもとより1市2町のPRを行っていく。
事業に係る市町総合戦略の目標及びKPI	《下野市》 【基本目標】②東京圏からの新しいひとの流れをつくる ④安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる 【数値目標】○観光入込客数:125 252万人→131 277万人【130実績 231万人】 【KPI】○観光協会HPアクセス数:126 132千件→131 155千件【130実績 83万9千件】 ○観光自販車利用者数:126 632人→131 700人【130実績 1,639人】 ○国指定史跡地の整備進捗率:126 61.5%→131 64.0%【130実績 65.5%】 ○しもつけ風土記の丘資料館入館者数:126 1万5千人→131 1万8千人【130実績 2万1,927人】 《上三川町》 【基本目標】②子育て世代や若者の定住の促進 【成果目標】○(町外からの)休日滞在人口:126 37,000人→131 45,000人 ※現RESAS仕様での表記 基準値(127.7)1.10倍 → 目標値(131)1.30倍 【130実績 1.06倍】 【KPI】○全国移住ナビページへのアクセス数:126 10,000件/年 →131 10,000件/年【130実績 817件/年】 《壬生町》 【基本目標】②壬生町への新しいひとの流れをつくる 【数値目標】○観光客入込数:126 3,805,764人→131 25%増【130実績 370.9万人】 【KPI】○ホームページアクセス数:126 157,018→131 210,000人【130実績 407,000件】 ○みふハイウェイパーク来訪者数:126 2,498,068→131 3,000,000人【130実績 226万人】 ○町内の東武鉄道乗降客数:126 6,955→131 7,800人【130実績 7,045人】

	令和元年度	令和2年度	年度	支援期間の事業費計	支援期間の翌年度
事業内容	・シンポジウムの開催 ・シンポジウム資料等作成 ・発掘調査報告会の開催 ・連携講座の開催 ・干瓢輪切機復原制作業務 ・発掘出土品保存処理業務 ・文化財説明板設置	・シンポジウムの開催 ・シンポジウム資料等作成 ・発掘調査報告会の開催 ・連携講座の開催 ・発掘出土品保存処理業務 ・文化財巡回パンフレットの作成 ・文化財説明板の設置			・文化財巡回パンフレットを活用した史跡巡り等のイベント ・連携講座の開催
事業費	2,703,810	2,800,000		5,503,810	2,800,000
市町支出金(ソフト事業分)	2,703,810	2,800,000		5,503,810	2,800,000
うち県交付金	1,351,905	1,400,000		2,751,905	
市町支出金(ハード事業分)	0	0		0	0
うち県交付金	0	0		0	0
その他自主財源等	0	0		0	0

担当課(カブ・係)名	文化財課(文化財グループ)
担当者の氏名	下合 淳
電話	0285-32-6105
連絡先 FAX	0285-32-6810
E-mail	ibunkeza@city.shimotsuke.lg.jp

栃木県わがまち未来創造事業実績書(単位事業収支精算書)

市町名	下野市	※連携事業の場合は幹事市町名を記載すること。	
単位事業名	文化財を活用した地域づくり事業		
対象年度	元	年度	

1 収入の部

科目	精算額	備考
市町支出金	2,703,810	下野市 502,410円 壬生町910,800円 上三川町1,290,600円
計	2,703,810	

2 支出の部

科目	精算額	財源		備考	
		市町支出額			自主財源等
		県交付金			
報償費	84,500	84,500	42,250	0	埴輪作り教室講師謝礼:32,000円 芸術フェスタ出演者謝礼:52,500円
印刷製本費	232,410	232,410	116,205	0	壬生の古墳(パンフレット):108,000円 シンポジウム資料:86,460円 シンポジウムポスター:37,950円
委託料	2,159,200	2,159,200	1,079,600	0	発掘調査出土品保存処理:490,600円 坂上古墳群説明版:556,200円 満願寺説明版:734,400円 干瓢輪切機復原:378,000円
工事請負費	227,700	227,700	113,850	0	文化財説明版:227,700円
				0	
計	2,703,810	2,703,810	1,351,905	0	

科目欄には、原則地方自治法施行規則第15条別記の節(需用費、役務費は細節)の区分を用いてください。

具体的な支出内容については、備考欄に記入してください。

連携事業のうち、次に該当する場合は、様式1号-5も提出してください。

- 1 市町のみで事業を実施する場合
- 2 複数の地域づくり団体等に支出する場合

栃木県わがまち未来創造事業実績書(連携事業支出整理票)

単位事業名	文化財を活用した地域づくり事業										対象年度		元	年度	
	科目	精算額	下野市町支出額		自主財源等	壬生町支出額		自主財源等	上三川町支出額		自主財源等	◎◎市町支出額		自主財源等	
県交付金			県交付金	県交付金		県交付金	県交付金		県交付金						
報償費	84,500	0	0	0	84,500	42,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	232,410	124,410	62,205	0	108,000	54,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託料	2,159,200	378,000	189,000	0	490,600	245,300	0	1,290,600	645,300	0	0	0	0	0	0
工事請負費	227,700	0	0	0	227,700	113,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,703,810	502,410	251,205	0	910,800	455,400	0	1,290,600	645,300	0	0	0	0	0	0

科目欄には、原則地方自治法施行規則第15条別記の節(需用費、役務費は細節)の区分を用いてください。